

経 営 協 議 会 報

総務部総務課

○ 日 時 平成19年10月29日(月) 13:30~15:50

審 議 事 項

(1) 平成20年度予算編成方針(案)について

宮城副学長から、平成20年度予算編成方針(案)について、資料に基づき説明があった。その後審議が行われ、各委員から、主に次のような発言があった。

- ・ 教育学部が中心となると思うが、琉球大学は、沖縄県と連携の上、沖縄県の学力水準の向上に寄与することが社会貢献の面からも重要ではないか。必要な経費は、学長特別政策経費を活用することも考えられる。
- ・ 学長が替わられたので、新学長の考え方を予算編成の面でも出していきたい。
- ・ 前年度の方針を踏襲しているが、教育面の予算については、増加する方向で対応できないか。
- ・ (予算編成の方針「1. 背景」の表現について) 中期計画の最終年度は平成21年度であるが、20年度中には、ほとんどの内容を達成する必要がある。基本方針の「1. 背景」には、このような認識のもとに20年度予算を編成する旨を明確にするような記述にした方がよい。
- ・ (学長特別政策経費にかかる外部資金獲得に向けた若手研究者支援に関連し) 科学技術振興調整費等に若手研究者及び女性研究者育成プロジェクトがあるが、この獲得に向けて取り組んではどうか。

審議の結果、本件については、修正した上で各委員に確認いただき、これを持って了承することとなった。

(2) 平成21年度概算要求の基本方針(案)について

宮城副学長から、平成21年度概算要求の基本方針(案)について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、原案どおり了承された。

なお、審議に当たって、各委員からは、主に次のような発言があった。

- ・ 中期計画の第1期計画を点検・分析し、第2期計画との関連を考慮して平成21年度の概算要求をしていく必要がある。
- ・ (組織整備要求について) 学部等改組・新設について、社会のニーズに対応した整備を検討していく必要がある。
- ・ (教育改革事業について) 1学部・学科におけるプロジェクトだけではなく、大学全体として取り組めるプロジェクトを検討できないか。

- ・（教育改革事業について）教育組織と研究組織を切り離して、学部・学科にとらわれず、同一分野の研究をひとつの組織とし、研究者間の情報等の交換を促進し、研究の向上を図ってはどうか。
- ・（研究推進事業について）新興・再興感染に対するワクチンの開発研究は、国としても重要事項であるので、さらに研究を発展させ、治療に貢献していただきたい。
- ・（新規事業について）本年度の全国学力・学習状況調査結果から見て、沖縄県と大学が連携した教育向上プロジェクトを要求すべきである。

(3) 琉球大学料金規程の一部改正（案）について

宮城副学長から、琉球大学料金規程の一部改正（案）について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項

(1) 平成18年度にかかる業務の実績に関する評価の結果について

新里副学長から、平成18年度にかかる業務の実績に関する評価の結果について、資料に基づき報告があった。

(2) 中期目標期間評価（暫定評価）・次期中期計画策定スケジュール（案）について

新里副学長から、中期目標期間評価（暫定評価）・次期中期計画策定スケジュール（案）について資料に基づき報告があった。

なお、委員から、「各大学は教員の評価システムについて、マイナス評価を懸念し、平成20年度に前倒しして実施している。スケジュールを見直すことができるのであれば、内容とスケジュールを明確にし、再度検討していただきたい。その際に、他大学の評価基準を参考にしてはどうか。」、また、「単に評価するだけではなく、給与に反映させてはどうか。」との意見があった。

(3) 平成18年度決算について

宮城副学長から、平成18事業年度財務諸表について、9月11日に文部科学大臣による承認が得られた旨の報告があり、また、その概要について資料に基づき説明があった。

(4) 平成19年度予算執行状況（8月31日時点）について

財務部長から、平成19年度予算執行状況（8月31日時点）について、資料に基づき報告があった。

(5) 平成19年度人事院勧告について

総務部長から、本年度の人事院勧告の内容について、資料に基づき報告があった。

また、10月25日付けで、政府の給与関係機関から、本省庁の審議官以上の期末勤勉手当の引上げの凍結、及び、それ以外の給与等の引上げが実施予定である報道があった旨の報告があった。

なお、本学職員の給与は、人事院勧告に準拠することとしているので、正式に決定された後、給与規程の改正作業に取りかかる旨の説明があった。

(6) 琉球大学における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応方針について

研究協力課長から、公的研究費の管理・監査のガイドラインが、本年2月に文部科学省から示され、それを踏まえた対応方針を策定したことについて、資料に基づき報告があった。

(7) その他

平副学長から、実績評価の結果が出る前に、新聞報道で、各大学の代表的な取組みとして、本学の活動（離島高校における出前講座、学生の離島での医療研修）が紹介されていた旨の報告があった。

その他

小池監事から、教員の個人評価（評価を給与に反映させること含め）について、本学が遅れている旨の発言があり、どのような方針で取り組むべきか、学外委員へ助言を求めた。

これに対し、委員から、「各大学は、評価委員会を設け、評価基準を明確化し、各教員が理解しやすい環境を整えている。客観的な評価基準を策定するよう工夫が必要である。」旨の発言があった。

学外委員から、次のような意見・要望があった。

- ・ 沖縄県は長寿を売りにして観光産業の発展を進めてきたが、近年、長寿県といえない状況になりつつあり、観光業界は危機感を持っている。大学は、長寿県回復に向けた情報発信を頻繁に行っていただき、地域貢献をしていただきたい。
- ・ 沖縄県の産業振興について、県が、県外へ説明会等で出向く時は、大学も随行し、技術シーズ等を紹介できるよう協力していただきたい。
- ・ （カリキュラム再編・人件費削減に関連して）自大学では非常勤講師に任せ、他大学で非常勤講師として講義を行っている教員の例がある。このようなことが是正されれば、非常勤講師の削減につながる。
- ・ 人件費削減（非常勤講師）に関連して、関連大学と連携し、共同で講座等を開設する等、今後検討していただきたい。
- ・ 教育改革について、教育課程の再構築（カリキュラムの精査等）を行い、それによって教育効果を上げる必要がある。

